

平成 25 年度

活動 フラッシュ



厚生環境常任委員会視察

日本ではじめてドクターヘリを導入した岡山県の川崎医大附属病院にて先進地視察。



厚生環境常任委員会視察

平成 27 年度から制度が変わる子育て支援。学童保育の現場を調査。



厚生環境常任委員会視察

廃棄物エネルギーの可能性について調査。



土地改良事業先進地視察

水の大切さを改めて実感。新潟県の先進事業の説明をきく。



樹氷国体に参加

大成功に終わりました。東北のお鍋が勢ぞろいし、おもてなしも大好評でした。



きもの議会

着物は日本の伝統文化であると同時にその土地の文化を守ります。今年は紅花染めで。



宮城山形交流議員連盟総会にて

今年度は議員連盟の山形県議会の幹事長をつとめさせていただきます。



自民党女性局政策勉強会に参加して

石破幹事長から激励の言葉をいただきました。「女性の力に期待しています。」



議会運営委員会委員として

議会運営の要となる委員会です。



山形県立保健医療大学 卒業証書・学位記授与式

県立保健医療大学卒業式に参列

山形県の医療を担う卒業生の前途に心から期待しています。



鳥海月山両所宮の節分祭

邪鬼を払って、今年もよい一年となりますように。もちろん豆まきもしました。

人口減少への対応 —今こそ、目指すべき山形県のグランドデザインを！

昨年の暮れに「減反廃止へ」という衝撃的なニュースが日本を駆けめぐりました。突然の米政策の転換に大勢の農家の皆さんが戸惑われたことと思います。しかし、その背景には人口減少に歯止めがかからないという現状があり、農業だけでなく、子育て支援などあらゆる政策が人口減少に対応すべく見直しや方向転換を余儀なくされています。

このような時こそ、国には十分な情報公開と説明責任を果たしていただきたいと思います。そして、私たち地方議員は、現場の声を吸い上げて、その声をしっかりと国や県の政策に反映させることが責務だと感じています。

また、人口減少が進む中であって、少子化対策や交流人口の拡大だけでなく、併せて、人口減少に伴う効率的な行政のあり方を考える時期に来ているのではないかと感じられます。

これまでのように、それぞれの県でしのぎを削るには限界があります。道州制に対してはまだ議論が必要ですが、隣県と連携し、役割分担をしながら、東北が一つになって前進する仕組みを創り上げていくことは、これからの山形県に必要なことです。同時に、市町村との連携も一層求められます。

2040年に、山形県の人口は80万人台になると推計されています。目先のものだけにとらわれず、20年先、30年先にどのような山形県を目指すのかというグランドデザインを描き、中長期的な視点で政策を考える時だと感じています。

そして、これからは女性の視点が更に求められる時代です。折しも、安倍総理は成長戦略の大きな柱に「女性の活躍」を掲げています。女性が社会の中で輝いて生きていくために、又、これからの日本を支える労働力となるためには、男女共に働き方を変えていくことも必要だと考えています。

今後とも、子育て支援や介護、医療など、生活と密接な課題はもちろん、県政全般において、女性の視点を活かした政策を提言し、県民の皆様が安全で豊かに暮らすことができる山形県のために精一杯の努力を重ねてまいります。



自民党会派として知事に政策提言

大内りかの議会報告

vol.6

OOUCHI RIKA
2013-2014

※ 「きもの議会」で着用した紅花染めの米織です。

平成25年

6月



予算特別委員会

山形県の文化振興について

山形駅西口拠点施設建設の財源について

Q 平成5年に立ち上がった駅西口への文化施設の構想は、平成17年6月に財政難を理由に事業を凍結しています。あれから10年近く経って、国や県の財政状況はますます厳しくなっており、国の有利な起債も復活していません。

このような中、新県民文化施設建設の事業を再開するにあたって、財源はどのように確保するつもりなのでしょうか。

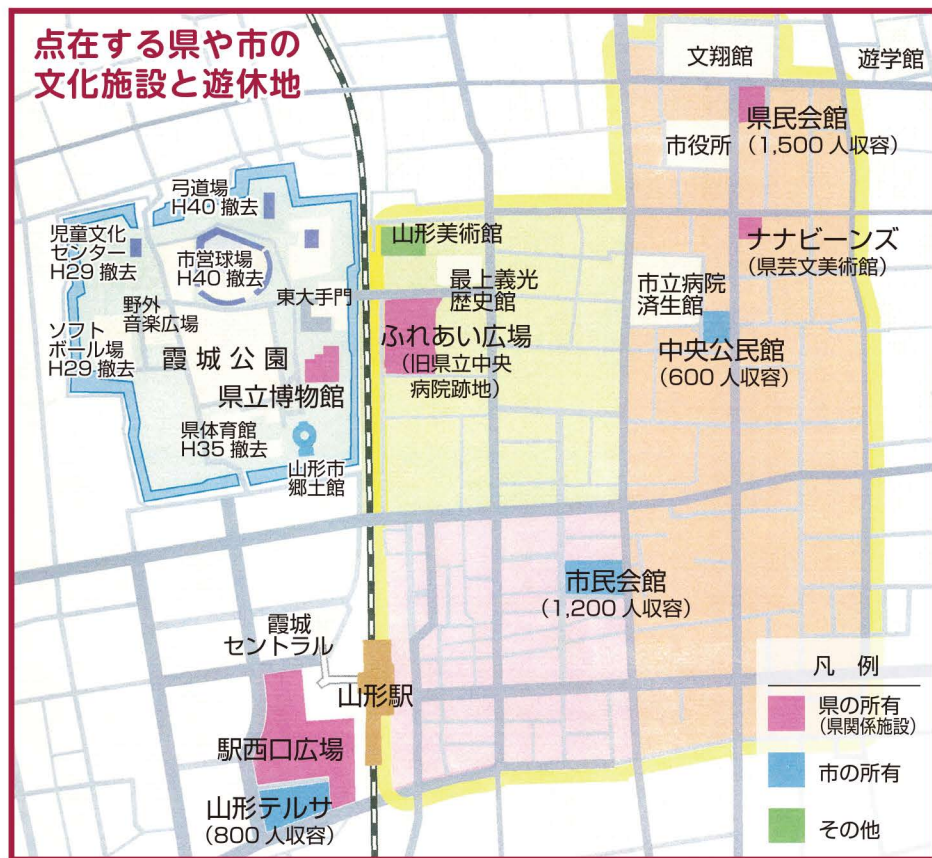
A 再生可能エネルギー活用の施設や防災機能関係で有利な地方債、あるいは国庫補助金制度の活用ができるか、また、民間活力の導入の可能性についても探るなどして、可能な限りの努力と工夫を行いたい。
(企画振興部長)

Q 現段階では、財源の見通しが立っておらず、一般財源、つまり、すべて県の税金から建設費を持ち出すこととなりますが、県民の理解を得るためにも、きちんとした財源確保の見通しを明らかにしてから、再開すべきだと思います。

文化施設の今後の整備の進め方について

Q 数多い県有施設の配置は山形市のまちづくりに大きな影響を与えます。現在、進められている新県民文化施設の建設をはじめ、山形市に点在する文化施設や県有地については、まずは県庁内で部局横断的に将来どのようにするかという検討をし、その中で、山形市の意見を聞きながら、グランドデザインを描いた上で進めるべきだと思いますが、県のお考えをお聞かせ下さい。

A 利用目的が確定していない県有地の活用については、関係部局、総合支庁で構成する検討会議を設置しているが、その中で、所在市町村のグランドデザインあるいはまちづくりの考え方を市町村の関係者を含めて幅広く意見を伺うことが重要だと考えている。
(企画振興部長)



Q 県と市が連携して、まずはグランドデザインを！
駅西口には何ができるのか、旧県立中央病院跡地は今後どのように利活用されるのか、県民会館が西口に移転したら、県民会館跡地はどうするのか、県立博物館はいつ、どこへ移転するのか、わからないことだらけです。山形市は、そんな市内に点在する県有地や老朽化する県有施設の動向に右往左往しながら、県都のまちづくりを進めなければなりません。この度の新県民文化施設においても、市民会館や中央公民館などの文化施設とのバランスや競合など、二重行政による無駄がないような配慮も必要と思われませんが、検討委員会のメンバーに山形市は入っていません。県と市と連携しながら、しっかりしたグランドデザインを描いてからでも、新県民文化施設の建設は遅くはないと思います。

展示ギャラリーの併設と今後の見通しについて

Q 平成11年に示された新県民文化施設の基本設計が平成14年に修正されていますが、大きな違いは展示ギャラリーが削除されたことです。展示ギャラリーは、県民にとって日頃の文化芸術の発表の場であり、本物の芸術を鑑賞できる場です。

現在、展示ギャラリーの役割を果たす県芸文美術館がナナビーンズに設置されていますが、搬入口の狭さや駐車場の問題など利用者のニーズに十分応えられていない状況です。さらに、ナナビーンズの耐震工事により、展示スペースが複数階に分断されると聞いています。今回の新県民文化施設の建設にあたって、展示ギャラリー併設の予定はあるのか、また、今後展示ギャラリーという県民の文化芸術に親しむ場をどのように確保していくつもりなのかお聞かせ下さい。

A 展示ギャラリーの併設については、現在の西口拠点施設の懇談会で議論していただきたいと考えています。一方で、県としては、現在の県芸文美術館は、ギャラリーとして必要な機能を有していると認識しているし、中心市街地の賑わいの場、文化交流の場として県民、市民の皆様に着目していると認識しているため、こうした現状、実績を大切にしたい。
(企画振興部長)

Q 現場の声が県には届いていない!!
大きな文化施設も大切だが、県民が文化芸術に親しむ身近な場所をしっかりと確保することが、県の文化振興の礎になるのではないのでしょうか。県民の文化芸術の発表の機会が失われたり、本物の芸術作品に触れる機会が失われる現状は何とかなければならない。

山形美術館への支援のあり方と将来の方向性について

Q 全国で、県立の美術館を持っていないのは山形県をはじめ5府県だけです。山形美術館は昭和39年、県と山形新聞・山形放送が財団を立ち上げて開館されたもので、私たち県民に芸術作品や文化財を鑑賞する機会を十分に提供していただき、県立美術館の代替機能を担ってくれています。

しかし、昨今の厳しい経済事情や開館から50年が経つという現状を考えたとき、今後の山形美術館への支援のあり方を真剣に考えるべき時期だと思いますが、将来の方向性をどのように考えているのでしょうか。

A 山形美術館への支援としては、山形県生涯学習文化財団と連携して企画展に対する支援を行っている他、過去の大規模修繕にも必要な支援をしてきている。運営面や施設の老朽化についての課題も認識しているため、引き続き、山形市と連携して活動を支援していきたい。
(企画振興部長)

旧県立中央病院跡地の有効活用について

Q 現在、旧県立中央病院跡地は「県民ふれあい広場」として利用されていますが、多くの県民から有効に利活用されているという現状ではありません。県立中央病院跡地の今後についてどのように考えているのでしょうか。

A 旧県立中央病院解体後の平成15年に、暫定的な対応として整備を行った。県立中央病院跡地を含め、県が所有している利用目的が確定していない土地については、関係部局、各総合支庁で構成する検討会議を設置して中長期的な観点からの検討や市町村等による活用も含めて幅広い見地に立った検討を行っており今後も継続していく。
(企画振興部長)

Q 文化ゾーンの整備を!!
解体から10年も経っていますが、検討結果はいつ出るのでしょうか。「美術館と隣接している県立中央病院跡地に県民文化施設や展示ギャラリー、県立博物館などがあれば文化ゾーンとして有効なエリアになるのに。」という県民の声も寄せられています。展示ギャラリーを新県民文化施設に併設することが難しいのなら、旧県立中央病院跡地を一つの候補として検討していただきたい。

吉村知事へ県民ギャラリー建設の要望書提出(平成26年3月28日)

山形県美術連盟、山形県書道連盟、山形県華道文化協会、山形県造形教育連盟、山形県芸術文化協会二科会写真部・誠筆会・県民書道会・フラワーデザイン・茶道部の文化9団体の代表者の皆さんが、切実な現場の声を吉村知事に届けました。



県立博物館の移転計画について

Q 老朽化している県立博物館については、山形市との協議で移転時期については、代替施設完成時となっていますが、県の動きが見えず、山形市からも早期移転、撤去の要望がでています。現在の検討状況と方向性をお聞かせ下さい。

A 開館から40年経過しており、展示や収蔵のスペース、駐車場など様々な課題がある。移転にかかわらず、博物館の運営全般について協議する山形県立博物館協議会を活用しながら、博物館のあり方についてテーマを設定して調査研究してまいりたい。
(教育長)
★平成26年度から教育庁内において移転に向けての検討会を設置

文化振興プランについて

Q これまで、本県は「文化振興プラン」の方針に添って文化分野の施策を展開してきました。高橋知事の時のプランでは、文化を核とした地域の振興が非常に重要だと、県民のニーズに応じて新県民文化施設の整備を盛り込んでいます。一方、10年前に作られた斎藤知事の時のプランは、財政の厳しい中で、箱物の建設は謳われておらず、文化は精神的なやすらぎや生きる喜びをもたらす、人材育成にかかせないと述べています。吉村知事は、就任されてから、文化振興プランには手をつけていないことから、前知事のプランが生きています。しかし、中止を決めた世界文化遺産の推進が明記されていますし、新文化施設の整備も入っていません。現在、本県が抱えている文化行政に対するさまざまな課題が整理されていないのは、このプランが機能していないからではないのでしょうか。知事の文化振興プランに対するお考えをお聞かせ下さい。

A 現在の文化振興プランは、幾つかの分野で現状に合わない面が出てきていると思っている。一つは、文化施設の整備であり、東日本大震災の経験。県民の活力の源である文化の力を高め、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感していきいきと輝いて生きていける山形県を目指して、文化行政の指針であります文化振興プランを見直していく。
(知事)

Q 山形県の抱えている文化振興の課題を整理し、吉村知事の思いが詰まった「文化振興プラン」をしっかり策定したうえで、施設整備を進めていただきたいと思っています。

東京オリンピック開催決定！ 合宿誘致と観光振興について

Q 東京オリンピック開催は、期間中に集まる世界各国の観光客に山形県の魅力を知ってもらいたいチャンスです。また、合宿誘致は経済効果だけでなく、オリンピック選手を間近に見ることによって子ども達にかけがえのない夢を与え、大きな刺激を与えることになると思います。知事に東京オリンピック開催決定の所感も含めてインバウンド観光の振興と合宿誘致に対するお考えをお伺いします。

A 海外の雑誌やテレビなど、様々なメディアを活用して情報発信の拡大を図るほか、東北観光推進機構や隣接県などと連携し、海外の旅行業者に祭や歴史、文化など本県の魅力的な観光素材を提供し旅行商品の造成の促進に努めていく。更に受け入れ体制の充実にも力を入れたい。合宿誘致についても、関係機関からの情報収集に努めると共に、隣接する宮城県でサッカー競技が開催されることなども踏まえ、市町村や競技団体などとの連携を図りながら、合宿誘致に向けてしっかりと取り組んでいく。(知事)

人口減少に対応した行政のあり方について

Q これから、人口減少が進む中において、出生率を上げることや、交流人口を増やす取り組みと併せて、人口減少に伴う効率的な行政のあり方をお考えを伺いしたい。道州制導入にはまだまだ賛否がありますが、将来どのような枠組みで行政を運営させていくのかを議論すべき時期に来ています。人口減少に伴う行政のあり方についての知事のお考えをお伺いします。

A 人口は県勢発展の基本であるから、人口の減少に歯止めをかけることが何よりも重要な課題だと考えている。しかし、しばらくは人口が減少する状況にあって、県民の健康寿命を延ばすことや若者の県内定着・県内回帰、元気な高齢者の県内受け入れに力を入れたい。更には、総合的な少子化対策により出生数の増加に取り組んでいく。また、都道府県の区域を越えた広域的な対応については、高速交通体系などの整備や観光誘客の促進、災害対策などの連携が重要だと考えている。(知事)

羽田発着枠政策コンテストへの 取り組みと山形空港のあり方について

Q 県として悲願の羽田便複数便の実現が正念場にきています。どのような戦略で羽田発着枠政策コンテストに臨まれるのかをお伺いします。また、これまでのような目先の利用者や路線の拡大だけでなく、仙台空港との連携や役割分担を視野に入れて、将来に向けての山形空港のあり方についてきちんとした方向性を示した上で施策を展開すべきだと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

A 政策コンテストについては、需要開拓の面から、ビジネス、観光の両面でターゲットを明確に定めた重点的な取り組みを行う予定。評価基準が他地域の良例となるような先進性がポイントなのでそこを十分検討している。山形空港については、近隣空港や新幹線などの代替交通機関との役割分担を踏まえつつ、平時から利用拡大を図っていくことが重要だ。仙台空港は、東アジアを中心に複数の国際定期便を有している。山形空港は、来春に増便が予定されている羽田空港の乗り継ぎにより、世界各国との国際定期便との接続が可能になる。両空港のこうした役割分担を踏まえて交流拡大を共に担っていききたい。(企画振興部長)

女性の活躍促進について

Q 吉村知事は、7月の全国知事会で男女共同参画プロジェクトリーダーとして「ウーマノミクスで地域再生・日本再生」と題する提言を発表されましたが、山形県の状況を見てみますと、県内企業の8割は、管理職に占める女性の割合が今だ10%未満であり、ほぼ5年前と変わらず、男性の育児休暇取得も低調で、本県のウーマノミクスはまだハードルが高いようです。今後、この度の知事の提言を本県の施策にどのように反映されるお考えをお伺いします。

A 9月補正予算には、仕事と家庭の両立支援に不可欠な保育所の待機児童ゼロを目指し、保育所受け入れ拡大に向けた緊急支援策を盛り込んだ。今後も、山形いきいき子育て応援企業制度による支援の強化など産業界と連携したワークライフバランスの推進、審議会委員における女性の登用推進など、女性が活躍できる社会づくりを進めていきたい。(知事)

災害時における地下水利用について

県立病院における地下水の利用

Q 7月の記録的な豪雨で断水が生じた際、河北病院で人工透析を行うことが出来なかった原因は、水の確保が公共水道だけに頼っていたことにある。水道水と地下水が併用されていれば、災害時の救急医療や人工透析に対する影響も軽減でき、県民が安心して医療を受けられる環境をつくることはできないかと考えます。病院事業管理者のお考えをお伺いします。



A 医療現場では、人工透析や手術などの医療サービスの提供において大量の水が常時必要とされることから、災害時をはじめ、水の安定確保は極めて重要だと考えている。病院事業局としては、本年度中に河北病院において、地下水利用に向けた調査を予定しているほか、県立中央病院においても、現在のトイレや手洗いなどの地下水利用に加え、今後は人工透析や飲料水など、上水として利用できるよう検討したい。(病院事業管理者)

地下水資源の適正活用

Q 災害時に井戸水を生活用水として提供してくれる緊急用井戸水登録やボランティア制度などが、阪神淡路大震災後、全国の自治体に広がっています。山形県においても、各市町村が現状を把握して制度を作っておくことが必要だと考えます。また、災害時の水のリダンダンシーという考え方から、地下水と水道水の併用が一層進むと考えられますが、今後、災害に備えて地下水資源の適正活用に向けてどのように取り組んで行かれますか。

A 緊急用井戸の登録制度は、防災上有益な手段の一つと考えており、今後、県内市町村に対し、水質確保や施設管理、利用ルールなどの具体的な活用例を紹介して改めて検討を促したい。一方、水道水の代替水源として新たに地下水利用を進めていく場合には、地盤沈下に繋がるような過剰な揚水とならないよう留意する必要がある。今後は、防災対策としても地下水利用のあり方について検討したい。(危機管理監)



村山広域水道西川浄水場視察

今後の教育山形「さんさん」プランの 推進方向について

Q 平成25年度の全国学力・学習状況調査では、山形県は少人数学級を全国に先駆けて導入したにもかかわらず、学力が低下しているという結果がでました。本県の場合、少人数学級編成を拡大することが優先され、そのメリットを生かすことが手薄になっていたと思われる。少人数学級の目的は、あくまでも、学習と生活が一体となった教育ができることですが、そのメリットとして学力の向上と教師の資質向上に結びつけていくような施策にしなければならぬのではないかと考えます。これからの「さんさん」プラン推進の方向性をお伺いします。

A 今回の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、今後は、思考力・表現力を高めることを目的とした問題の開発と授業のあり方について研究改善を進め、それらを県内小中学校に普及していきたい。また、教育の成否は担任にかかっており、その力量を高めることは不可欠だ。担任力を高めることが今後の「さんさん」プランの中核的な取り組みになる。市町村教育委員会、各学校としっかり連携し、家庭や地域の協力も得ながら、県を挙げて取り組み、「さんさん」プランの効果を最大限活用して、学力向上に努めたい。(教育長)

有機農業の振興について

Q 消費者のニーズは「おいしい」というブランドから「おいしくて安全」なブランドへと間違いなく移行しています。本県においては、市町村における有機農業推進計画が進んでいないことや、消費者や同業者の理解が足りないこと、メリットが少ないことなどが要因で有機農業の推進が思うように進んでいません。これから、有機農業推進に対しどのような具体的な施策を展開していくのかをお伺いします。

A 具体的には、新たに取り組む農業者の増加を図るため、労力負担の大きい除草の機械化、市町村や農業団体等と連携した相談体制や農業大校を中心とした研修の拡充やきめ細かい現場での指導などの各種支援を講じていく。また、消費者の理解促進を図るため、環境や生物多様性の保全効果、食味への影響を数値化、学校給食への食材提供の促進、年少期の体験機会の拡大などに取り組んでいく。(農林水産部長)

県花紅花の生産拡大について

Q 近年、染料などに使われる紅花加工品の収量が、天候の影響などで減っており、全国からの需要に対し、安定した供給が出来ていない状況です。一方で、本物志向や紅の色素が羊毛にも入るといった本県の技術開発により、需要の開拓が進んでいます。しっかりと生産拡大の体制を整えるべきだと思いますが、どのような取り組みを考えているのかをお伺いします。

A 平成24年度からは、新たに栽培に取り組む生産者に対し、熟練した紅花技術の伝承者による、きめ細やかな栽培や加工の指導を行うと共に研修会を開催して生産体制の維持強化に努めている。今後は、多大な労力を要する花摘みを省力化するため、農業総合研究センターで開発した収穫器具や安定生産のための簡易なコストのかからない施設栽培について、現地での実証を進める。また、山形DCにおいて、観光分野と連携しながら、県花紅花の魅力を全国に発信して、一層の振興に努めていく。(農林水産部長)



その他の 質 問

- 知事の政治姿勢について
- 電気料金値上げの影響と対策について
- やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例について
- ハルビン事務所の役割と今後について

平成25年度 厚生環境常任委員会の主な質問から

- 風疹ワクチン予防接種の助成のあり方と子宮頸がんワクチン予防接種の副作用について
- 看護師確保について
 - ・男性看護師の確保
 - ・新卒者の県内定着率向上
 - ・認定看護師の育成
- 風力発電事業の環境影響評価について
- やまがたの自然公園魅力向上サポーター育成事業について
- ひきこもり等困難を有する若者に対する支援について
- 合併処理浄化槽への転換に対する補助制度の成果について
- 子ども・子育て支援新制度に伴う市町村との連携と県の姿勢について
- 男女共同参画について
 - ・県内市町村の計画策定状況
 - ・男性の育児休業奨励金の見直し
 - ・女性の活躍促進のための働き方
- 発達障害の理解促進を深める施策の検討状況について
- 介護職員サポートプログラムに関連する新規事業について





県政かわら版



災害に強い「防災道路」を！

～仙台市との最短距離二口トンネルの検討を～

今年2月の大雪で、山形県では、山形新幹線や仙山線、山形自動車道が不通となり、国道48号においては10日間に及んで通行止めとなる事態が生じ、山形市と仙台市とのアクセスは皆無となりました。仙台市とのルートが一本でも繋がってれば、東北新幹線や東北自動車道との接続が可能であり首都圏へと結ばれますが、今回は全く身動きがとれない状態でした。

仙台発の高速バスは、高速道路が通行止めになったことで、何とか国道286号(旧笹谷街道)を通して来たものの、高速道路の笹谷トンネルが通れないために山形県に入れず、結局仙台市へ引き返し、乗客は24時間バスの中で過ごすことになりました。隣り合わせの県都と県都を結ぶルートがこのように脆弱でいいのでしょうか。

雪の降らない県ならともかく、雪国山形では大雪による今回のような事態は想定内です。災害が少ない県とはいいながら、時折、陸の孤島となるような事態を繰り返す現状を何とか打開しなければならないと思います。今回の通行止めですぐだけの経済損失があったのか。今後の企業立地などにも大きな影響があるものと思われます。また、多くの県民や観光客の足に影響を及ぼすだけでなく、国道48号においては命の危険にさえさらされました。国道48号の早急な安全対策が望まれます。

一方で、抜本的に解決するためには、新たなルートの検討が必要なのではないでしょうか。

山形県と宮城県を結ぶ道路は、いずれも標高の高い地点を通過していることで、時折、自然災害による通行止めを余儀なくされています。山形市山寺と仙台市秋保を結ぶ最短距離と言われる県道山寺仙台線の二口トンネルの構想は、環境影響評価で、山頂付近にイヌワシやクマタカなどの猛禽類が生息しているということも理由の一つで、事業化されておりませんが、標高の低い地点に長大トンネルを掘るルートは示されており、それが実現すれば、自然災害に影響の少ない強靱な「防災道路」が生まれます。大雪や大雨などの災害が生じても、ここだけは仙台市と繋がっているというルートが、これからの山形県の将来を考えた時、必要ではないかと考えます。二口トンネル構想を今こそ検討すべき時だと思います。



国道48号
平成26年2月15日の雪崩発生状況(東北地方整備局提供)

今こそ、決断の時！

受動喫煙防止条例の制定

私が初めて県議会で受動喫煙防止対策について質問したのは、平成23年6月の予算特別委員会です。当時、なぜ、条例まで踏み込んで県の考えをお聞きしたのかということ、講じられている対策では、たばこの煙から、子どもたちや妊婦を守れない、県民の健康を守るためには、今以上の効果的な対策が必要だと痛切に感じていたからです。

翌年の平成24年9月の予算特別委員会で、再度の質問に対し、吉村知事は、受動喫煙防止対策については、「条例を視野に入れて、さまざまな立場の方々から幅広くご意見をお聞きしながら着実に取り組んでいきたい。」と答弁されました。

平成25年3月に策定した「健康やまがた安心プラン」には、「条例の制定を視野に入れた取り組みを実施」と明記されることになりました。

そして、7月からは、「山形県受動喫煙防止対策検討委員会」を設置して効果的な対策を検討してきました。

その結果、平成26年2月に提出された報告書には、「県内の受動喫煙防止対策の現状からみて、施設などの自主的な取り組みを待つだけでは不十分なことは明らかであり、県が策定する社会的枠組みは、「たばこ規制枠組み条約」及び「第8条ガイドライン」が求めている立法措置に準じた条例という形態が適当である。」と記されています。

およそ3年に及び歳月の中で、県民へのアンケートを行って実態調査をし、検討委員会を立ち上げて議論を重ね、さまざまな団体からの意見の聴取も行き、県は十分に県民の声を聞き、丁寧に進めてきました。しかし、今年度は、条例か否かという結論は先送りされました。

私は、山形県独自の条例案というものを、県民に示して、意見を求めながらご理解をいただくことが良策だと思います。他県の例を見ると、分煙をする場合、100㎡未満の施設は努力義務であり罰則はありません。「受動喫煙防止条例」を「禁煙条例」と誤解している皆さんに正確な情報をお伝えし、ご理解をいただくためには、条例制定を前提に議論を深めることが必要です。

今こそ、県民の命を守るために決断の時です。

平成26年度はこんな事業がはじまります！

米政策見直しに対応した主な施策

- 加工用米・飼料用米の収量確保のため、多収栽培の実証や多収性品種の種子を緊急増殖するための支援
- 飼料用米の生産・利用に係わるマッチング活動や施設整備、流通体制の整備に対する支援
- 中山間地域等における土地利用型作物の生産拡大や品質確保に必要な農業機械の導入支援

介護職員サポートプログラムとは？

生涯にわたって、介護職員が生き甲斐を持って働くことが出来るための制度

- 介護職員の相談窓口設置
- 資格取得のための修学資金の貸付
- モデル供与や服務規程の策定
- 事業経営者の研修会

中小企業元気活力！プロジェクト

中小企業相談窓口の強化

- 各総合支庁へ「地域コーディネーター」各2名を配置して中小企業をサポートします。

中小企業トータルサポート補助金 総計3億円

- 付加価値向上を目指す中小企業の市場調査や研究開発、設備投資、販路拡大などの取り組みへ一貫した助成を行います。

マザーズジョブカフェの設置！

- 復職を希望する子育て中の母親の総合相談窓口。就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供などがワンストップに。

山岳資源の魅力向上プロジェクト

- 登山道の補修整備を行いながら、県内の素晴らしい山岳の魅力を発信し、観光に結びつける検討を始めます。

正社員になるために応援します

- 未内定の高校生や大学生が正社員になるために研修などの支援を行います。

大工職人育成事業

- 高い技術と経験を持つ大工職人を「匠」として知事が認定しPRすることで、大工職人の魅力を知ってもらう。若手職人を年間継続雇用、又は県産木材使用住宅を1棟以上建築した「匠」に補助金で支援。



紅花が取り持ったご縁

昨年の12月に県産農作物の販路を九州に拡大するという目的で鹿児島県のお餅舗「山形屋」を訪ねました。その名も「山形屋」です。ヤマカタヤと読みます。創始者は岩元源右衛門という近江商人の血を受け継ぐ山形県人で、紅花の商いで上方に向いた折、薩摩藩主の許可を得て鹿児島県に呉服屋を営んだのが「山形屋」の前身でした。

私は県議団の1人ではありますが、山形県紅花生産組合連合会の会長として次のようにあいさつしました。

「源右衛門さんが紅花でご商売をしていた頃は、180トンも獲れた紅餅は、今や140キロになった。けれど、紅花が鹿児島県と山形県のご縁を取り持ってくれたのだから、絶滅しないように頑張る決意を新たにしたい。さくらんぼやつや姫と併せて紅花の歴史や紅の文化も鹿児島県の皆様にお伝えしたい。」

鹿児島県人にとって山形屋は熱愛のデパートですが、そのルーツを知る県民はほとんどいないそうです。早速、社長さんから紅花の資料を送って欲しいとご依頼がありました。「紅花」を鹿児島県の皆さんに知っていただくことが、両県の意の長い交流に繋がるものと期待しています。

訪問の甲斐あって、「山形県観光物産展」が今年の7月2日から山形屋で開催することが決まりました。

まさに、紅花畑に「半夏一つ咲き」の頃です。



山形屋さんと地元県議との意見交換会

紅花賛歌



べにばなさかう 紅花榮

この度、県産最上紅花100%で染めた絨毯用羊毛のテーブルセンターが誕生しました。商品名は「紅花榮」という有り難い名前です。これまで、紅花の色素は、絹には入るが羊毛には染まらないというのが定説でしたが、県の工業技術センターの開発によって可能となりました。山形県の技術もさることながら、このテーブルセンターはオリエンタルカーペットさんの熱意とこだわりによってうみ出されました。



まず第一に、色は「赤」一色であること。黄色やオレンジ、ピンクなどにも染まりますが、敢えて「赤」だけに限定しました。紅花の歴史や赤の色素が持つ価値、紅の文化というものを十分にご理解いただいている証拠です。天然素材をはじめ、染めも織りも卓越した職人さんの手仕事による最高級品で、パッケージは山形県出身の工業デザイナー奥山清行さんが手がけたものです。

材料となる紅餅を十分にお渡しできないことから数量が限定されるとのこと。今後は、需要に対し安定供給できる体制を強化していかなければなりません。

紅染めが羊毛へと広がったことで、時代の変遷と共に、「和」から「洋」へと、紅の使われ方も多様に可能性が広がります。

大内りか事務所

〒990-2171 山形市七浦564 TEL:023-681-5225 FAX:023-684-8503

発行者/大内理加 平成26年4月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでいただければ幸いです。)

<http://www.ouchirika.com/>

大内りか

検索

ホームページで日頃の活動を公開していますのでご覧ください。